

令和5年第8回農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和5年7月27日（木）午後1時30分より

2 場 所 伊達市役所第2庁舎第1会議室

3 出席委員

農業委員

1番 梅津 和美	2番 宮澤 豊	3番 畠山 義則
5番 板東 俊昭	6番 佐藤 和信	7番 廣瀬 匡聡
8番 水戸部 俊輝	9番 小貫 豊	

農地利用最適化推進委員

馬場 旭	安藤 勝也	舟迫 徹	八木沼 保幸
松下 敬夫	佐々木 園美	佐藤 正幸	栗橋 誠

4 欠席委員

農業委員

4番 三木 克輝

農地利用最適化推進委員

佐藤 修 広瀬 英俊

5 農業委員会事務局職員

事務局長 大和田 一樹 農地係長 鈴木 洋夫 農地係主任 伊達 元成

令和5年第8回農業委員会総会議事

区 分	申請内容	議事 番号	項	可否 区別	適用
議案第1号	農用地利用集積計画の決定について	4-1	1	可	
		4-2	1	可	
		4-3	1	可	
		4-4	1	可	
		4-5	1	可	
議案第2号	現況証明について	1	2	可	
議案第3号	農地所有適格法人の要件確認について	1	3	可	
		2	3	可	
		3	3	可	
		4	3	可	
		5	3	可	
		6	3	可	
		7	3	可	
		8	4	可	
		9	4	可	
		10	4	可	

- 会 長 それでは、ただいまから、令和5年第8回伊達市農業委員会の総会を開会いたします。
- 出席農業委員は、9名中8名で、定足数に達しておりますことから、会議は成立しております。
- 本日の案件は、議案3件となっております。
- それでは事務局長より、諸般の報告をお願いいたします。
- 事務局長 本日、農業委員の三木克輝委員、推進委員の佐藤修委員、広瀬英俊委員より総会を欠席する旨の連絡がありました。
- 次に、前回の総会以降の会議・行事及び令和5年8月の行事予定につきましては、お手元に配布いたしました「のうい通信」のとおりでございます。
- 以上、諸般の報告といたします。
- 会 長 議事に入ります前に、会議規則第13条第2項の規定により、議事録署名委員を指名いたします。
- 議席番号1番、梅津和美委員、及び議席番号2番、宮澤豊委員の両委員を指名いたします。
- なお、本日の会議書記には、事務局の伊達主任を指名いたします。
- 会 長 それでは、議案第1号「農用地利用集積計画の決定について」を上程いたします。本案件については、伊達市長から決定を求められております。あわせて、所有権を取得した者から請求があるときは、嘱託登記を行うものとします。
- 会 長 それでは、番号4-1から番号4-5の議案の内容について事務局より説明願います。
- 事務局 番号4-1から番号4-5については記載の通りです。賃貸借が4件、所有権移転が1件となっております。
- 会 長 それでは審議に入ります。番号4-1について発言のある方は挙手願います。
- （発言なし）
- 会 長 よろしいですか。それでは採決します。番号4-1について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
- （委員挙手）
- 会 長 賛成多数ですので、番号4-1については原案のとおり決定することといたします。
- 次に、番号4-2について発言のある方は挙手願います。
- （発言なし）
- 会 長 よろしいですか。それでは採決します。番号4-2について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(委員挙手)
会 長 賛成多数ですので、番号4-2については原案のとおり決定することといたします。
次に、番号4-3について発言のある方は挙手願います。

(発言なし)
会 長 よろしいですか。それでは採決します。番号4-3について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(委員挙手)
会 長 賛成多数ですので、番号4-3については原案のとおり決定することといたします。
次に、番号4-4について発言のある方は挙手願います。

(発言なし)
会 長 よろしいですか。それでは採決します。番号4-4について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(委員挙手)
会 長 賛成多数ですので、番号4-4については原案のとおり決定することといたします。
次に、番号4-5について発言のある方は挙手願います。

(発言なし)
会 長 よろしいですか。それでは採決します。番号4-5について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(委員挙手)
会 長 賛成多数ですので、番号4-5については原案のとおり決定することといたします。

会 長 次に、議案第2号「現況証明について」を上程いたします。
本案件については、願出人から証明の発給を求められております。
それでは番号1の議案の内容について、事務局より補足説明があればお願いいたします。

事務局 内容については記載のとおりです。補足説明はございません。

会 長 それでは、番号1について地区担当委員より現況調査の結果を説明願います。

地区担当委員 (佐々木園美委員説明) 場所は大滝区三階滝町にありまして、数十年前から飛行場として使われており、農地として利用されていませんでした。

会 長 ただいまの地区担当員並びに事務局からの説明に対して発言のある方は、挙手願います。

(発言なし)
会 長 よろしいですか。それでは採決します。番号1について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(委員挙手)
会 長 賛成多数ですので、番号1については農地・採草放牧地以外として証明を発給することといたします。

会 長 次に、議案第3号「農地所有適格法人の要件確認について」を上程いたします。議案の内容について、事務局より説明願います。

事務局 各農地所有適格法人より、要件確認の報告書を受領しました。内容については事務局で精査いたしまして要件をすべて満たしていることを確認いたしました。詳細につきましては説明資料のとおりです。

会 長 それでは審議に入ります。番号1について発言のある方は挙手願います。
(委員挙手)

会 長 よろしいですか。それでは採決します。番号1について、原案のとおり受理することに賛成の方は挙手願います。
(委員挙手)

会 長 賛成多数ですので番号1については原案のとおり受理することといたします。次に、番号2について発言のある方は挙手願います。
(委員挙手)

会 長 よろしいですか。それでは採決します。番号2について、原案のとおり受理することに賛成の方は挙手願います。
(委員挙手)

会 長 賛成多数ですので番号2については原案のとおり受理することといたします。次に、番号3について発言のある方は挙手願います。
(委員挙手)

会 長 よろしいですか。それでは採決します。番号3について、原案のとおり受理することに賛成の方は挙手願います。
(委員挙手)

会 長 賛成多数ですので番号3については原案のとおり受理することといたします。次に、番号4について発言のある方は挙手願います。
(委員挙手)

会 長 よろしいですか。それでは採決します。番号4について、原案のとおり受理することに賛成の方は挙手願います。
(委員挙手)

会 長 賛成多数ですので番号4については原案のとおり受理することといたします。次に、番号5について発言のある方は挙手願います。

- (委員挙手)
会 長 よろしいですか。それでは採決します。番号5について、原案のとおり受理することに賛成の方は挙手願います。
- (委員挙手)
会 長 賛成多数ですので番号5については原案のとおり受理することといたします。次に、番号6について発言のある方は挙手願います。
- (委員挙手)
会 長 よろしいですか。それでは採決します。番号6について、原案のとおり受理することに賛成の方は挙手願います。
- (委員挙手)
会 長 賛成多数ですので番号6については原案のとおり受理することといたします。次に、番号7について発言のある方は挙手願います。
- (委員挙手)
会 長 よろしいですか。それでは採決します。番号7について、原案のとおり受理することに賛成の方は挙手願います。
- (委員挙手)
会 長 賛成多数ですので番号7については原案のとおり受理することといたします。次に、番号8について発言のある方は挙手願います。
- (委員挙手)
会 長 よろしいですか。それでは採決します。番号8について、原案のとおり受理することに賛成の方は挙手願います。
- (委員挙手)
会 長 賛成多数ですので番号8については原案のとおり受理することといたします。次に、番号9について発言のある方は挙手願います。
- (委員挙手)
会 長 よろしいですか。それでは採決します。番号9について、原案のとおり受理することに賛成の方は挙手願います。
- (委員挙手)
会 長 賛成多数ですので番号9については原案のとおり受理することといたします。次に、番号10について発言のある方は挙手願います。
- (委員挙手)
会 長 よろしいですか。それでは採決します。番号10について、原案のとおり受理することに賛成の方は挙手願います。
- (委員挙手)
会 長 賛成多数ですので番号10については原案のとおり受理することといたします。

会 長

以上で、本日の案件は終了いたしました。

これをもちまして、令和5年第8回伊達市農業委員会総会を閉会いたします。

議事の正確を期すためここに捺印する。

令和5年7月27日

伊 達 市 農 業 委 員 会 会 長

議 事 録 署 名 委 員

議 事 録 署 名 委 員